

様式第 2 号（第 3 条関係）

同意書兼誓約書

申込者は、秋田市長が推進する不法投棄の撲滅に向けた取組に賛同し、積極的に協力することに同意します。

また、廃棄物の不法投棄に係る情報提供に協力する事業者等との協定に関する要綱第 4 条第 3 号アからウまでに該当しないことを誓約します。

年 月 日

（宛先）秋田市長

申込者

住 所

氏 名

（法人等にあつては、名称および代表者の氏名）

（参考条文）

廃棄物の不法投棄に係る情報提供に協力する事業者等との協定に関する要綱 抜粋
（情報提供協力者の要件）

第 4 条 情報提供協力者は、次に掲げる要件の全てを満たす事業者等とする。

- （1）市が推進する廃棄物の不法投棄の撲滅に向けた取組に賛同し、積極的に協力する意思があること。
- （2）市に対する廃棄物の不法投棄に係る情報提供を適切に行うための体制を有すること。
- （3）事業者等が次のいずれにも該当しないこと。

ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「法」という。）第 14 条第 5 項第 2 号イ（法第 7 条第 5 項第 4 号イ、ロ又はチに係るものを除く。）に該当する者

イ 法第 14 条第 5 項第 2 号ロ又はへに該当する者

ウ 法第 14 条第 5 項第 2 号ハからホまで（法第 7 条第 5 項第 4 号イ、ロ又はチに係るものを除く。）に該当する者